



## 世界初、インドのCSR法規制

インドにおいて世界初の CSR 義務化が、関係者によれば「異例のスピード」で可決され、告示、施行に至った。そして、5月の総選挙が終わって新政権が誕生した今、本法令への企業の対応とステークホルダーの動きが本格化している。

イースクエアでは、今後世界で重要度を増すインド市場におけるサステナブルな事業展開やインクルーシブ (BOP) ビジネスの機会発見の支援を行うため、CII (インド工業連盟) 内のシンクタンク部門と連携し、インドにおける日本企業のサステナブル事業開発支援、調査、研修などを提供している。

インドで 60 年ぶりの会社法改正を通じて制定された「CSR 法」の概要は次の通りである。

### 「CSR 法」の概要

◆対象となる企業 (インドで登記されており、下記のいずれかの条件に該当する企業) :

- ①純資産が 50 億ルピー (約 85 億円) 以上
- ②純売上高が 100 億ルピー (約 170 億円) 以上
- ③純利益が 5,000 万ルピー (約 8,500 万円) 以上

◆内容 :

- ①過去 3 年間の会計年度の純利益から平均 2%以上を CSR 予算として支出すること
- ② CSR 予算は、本制度の中で CSR 活動として規定されている分野において活用すること
- ③取締役会の中に CSR 委員会を設置し、方針策定、活動推進、情報開示を行うこと

企業省傘下にある IICA (Indian Institute for Corporate Affairs) の発表によると、インドで登記されている企業 (外資、日系企業を含む) は現在 130 万社あり、そのうち本制度の対象となるのは初年度で 6,000 から 7,000 社とされている。またこれらの企業から抛出される CSR 予算は、2,700 億ルピー (約 4,600 億円) と試算されている。

審議の過程においては産業界からの反発も大きかったこの CSR 義務化。これにより、本業における CSR の実践、CSV (共通価値の創造) といった最近の流れと逆行するのでは

ないかとの懸念もあったとされる。それでも法制化に踏み切った背景について、経済界に精通し CSR 分野で活躍するインドの専門家は次のように説明している (※ 1)。

①大手かつ優良企業は、すでに CSR を社会貢献活動から本業を通じたレベルまで実践している。しかし今回の法規制により、社会課題の解決により積極的に関わる企業の数と事例を増やすことで、社会と企業の双方にメリットが生まれることを目指している

②インドでは急速な経済発展が進んでいる一方で、未だ約 4 億人が 1 日 1,25 ドル以下の最貧困レベルの生活を送っており、人口の約 3 割が非識字 (文字の読み書きができない)、約 7 割が清潔なトイレへのアクセスがない、といった大きな社会課題を抱えている。経済の発展の速度と、国や国民の生活レベルの発展の速度に大きな乖離が生まれており、企業にも社会の持続可能な発展への責任と役割を求めている

③近年 CSR として企業に求められる内容には、法令遵守だけでなく、人権、労使、地球温暖化対策、天然資源の持続可能な管理、消費者保護など多岐に及んでおり、企業の操業リスクというマイナスの要素と、新たな事業機会の拡大といったプラスの要素がある。CSR 法制化により、既に積極的に取り組んでいる優良企業のみならず、より多くの企業が取り組むことにより、企業活動の基盤でもある社会の安定を実現することになる

冒頭で述べた通り、法規制による CSR 義務化は世界初の試みであり、インド国内の該当企業だけでなく、先進国、途上国の政府、産業界、NGO/NPO などから多くの関心を集めている。3 月末の決算を経て、来年の今頃には、該当企業による情報開示が行われる。直接的な社会への効果はもちろん、6,000 件以上集まる活動事例、ステークホルダー (利害関係者) との協働による実績、役員意識の変化、そして新たに生み出される環境・社会解決型イノベーションなど事業サイドからの変化と効果にも期待したい。

※ 1 当社が主宰する企業イニシアチブ「フロンティア・ネットワーク (TFN)」で 6 月に開催したインド有識者による「新興国・途上国における CSR 戦略」セッションより